

令和8年度宜野湾市平和大使県外研修業務委託
公募型プロポーザル実施要領

1 趣旨

この要領は、令和8年度宜野湾市平和大使県外研修業務について、安全・円滑に実施できるよう受注型企画旅行を公募し、当該業務の受注者として最も適切な者を選定する公募型プロポーザルに関する必要な事項を定める。

2 業務概要

- (1) 事業名：令和8年度 宜野湾市平和大使県外研修業務委託
- (2) 事業目的：別紙「仕様書」のとおり
- (3) 事業内容：別紙「仕様書」のとおり
- (4) 契約期間：契約締結の翌日から令和8年9月30日（水）まで
- (5) 提案上限額：2,152,800円（消費税及び地方消費税を含む）

※この金額は企画提案のために設定した額であり、実際の契約額ではない。

3 参加資格

本プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる事項を全て満たす者とする。

- (1) 宜野湾市内または沖縄県内に本社・支社・支店・営業所のいずれかを置く法人。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者。

(一般競争入札の参加者の資格)

第百六十七条の四 普通地方公共団体は、特別の理由がある場合を除くほか、一般競争入札に次の各号のいずれかに該当する者を参加させることができない。

- 一 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者
- 二 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- 三 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成三年法律第七十七号)第三十二条第一項各号に掲げる者
- 2 普通地方公共団体は、一般競争入札に参加しようとする者が次の各号のいずれかに該当すると認められるときは、その者について三年以内の期間を定めて一般競争入札に参加させないことができる。その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者についても、また同様とする。

 - 一 契約の履行に当たり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をしたとき。
 - 二 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げたとき又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合したとき。
 - 三 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げたとき。
 - 四 地方自治法第二百三十四条の二第一項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げたとき。
 - 五 正当な理由がなくて契約を履行しなかつたとき。
 - 六 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意

に虚偽の事実に基づき過大な額で行つたとき。

七 この項(この号を除く。)の規定により一般競争入札に参加できないこととされている者を契約の締結又は契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用したとき。

(3) 国税、県税及び市税について未納のない者。

4. 選定方法

(1) 一次書類審査

- ① 提出された企画提案書等をもとに、一次書類審査を行う。
- ② 6者以上の応募があった場合は、一次書類審査に基づき、上位5者程度をプレゼンテーション審査対象として選定する。

一次書類審査の結果は、令和8年2月18日（水）までに、電子メールにて通知し、後日、書面により通知するものとする。

(2) プrezentation審査

- ① 日 時：令和8年2月25日（水）13時30分～
- ② 会 場：第一会議室（宜野湾市役所3階）
- ③ 時間配分：入室・準備5分、プレゼンテーション20分、質疑応答10分
- ④ 選定方法

ア. 提出された企画提案書等を、本事業の審査委員会（以下、「審査委員会」という。）において、各委員が総合的に判断し順位をつけ、1位とされた数が最も多い提案者を委託契約候補者とする。

イ. 1位とされた者が同数であった場合は、各委員の合計が最も高い者を選定する。それでも同数の場合は、審査委員会で協議し選定する。協議の結果、意見が一致しなかった場合は、委員長によるくじ引きで選定する。

- ⑤ プrezentationの順番は事務局が実施する「くじ」により決定するものとする。
- ⑥ 提案者が1者の場合においても審査を行うものとする。

5 評価対象

- ① 安全で円滑な実施内容であるか
- ② 過去の実績（国・地方公共団体が実施する事業の受託実績を有するか）
- ③ 事業目的を理解した提案となっているか（研修地の行程・内容など）
- ④ 緊急時を含めた配置体制、役割分担は明確であるか 等
- ⑤ 見積額

6 留意事項

- (1) 参加表明書等または提案書等に虚偽の記載をしたことが判明した場合は、参加資格を取消し、契約締結の保留または契約の解除等の措置をとるものとする。
- (2) 本プロポーザルに要する費用は、参加者の負担とする。
- (3) 提出された書類等については返却しない。
- (4) 参加表明書等及び提案書等は、それぞれの提出期限までは内容の変更等を認めることと

するが、内容の変更等を行う場合は、提出期限内に変更後の書類等を提出すること。

- (5) 本プロポーザルの提案書作成のために本市から受領した資料等は、無断で公表または使用してはならない。
- (6) プレゼンテーションの出席者は3名以内（うち、オンラインでの参加は1名以内）とし、総括担当者は原則出席すること。
- (7) プレゼンテーションは、提出された企画提案書に基づき行うものとし、当日の追加資料や内容の変更は認めない。

7 問い合わせ先

〒901-2710 沖縄県宜野湾市野嵩一丁目1番1号

宜野湾市役所 市民経済部 市民協働課 担当：眞壁、山内、小野

TEL：098-893-4119（直通）

FAX：098-893-4410

E-mail：Kikaku06@city.ginowan.okinawa.jp

8 スケジュール

手 続 き	日 時 ・ 内 容 等
(1) 募集期間	<p>【公募期間】 令和8年1月26日（月）から令和8年2月16日（月）17時まで</p> <p>【配布方法】 宜野湾市ホームページ内、市民経済部 市民協働課に掲載している必要書類をダウンロードして利用すること。</p>
(2) 応募方法	<p>【提出期限】 令和8年1月26日（月）から令和8年2月16日（月）17時まで ※閉序日（土日、祝日等）を除く9時～17時</p> <p>【提出場所及び提出方法】 宜野湾市役所 市民経済部 市民協働課（宜野湾市役所本庁舎2階） へ持参又は郵送による。 ※郵送の場合は提出期限必着とする。</p> <p>【提出書類】</p> <p>各1部（原本）</p> <p>① 参加表明書（様式1）</p> <p>② 会社概要（様式2）または履歴事項全部証明書 ※発行から3ヶ月以内</p> <p>③ 納税証明書（滞納のない証明書でもよい）※発行から3ヶ月以内 *市町村税、県民税、法人税・消費税および地方消費税</p>

	<p>(提出された書類等は、審査目的以外には提案者に無断で使用しない)</p> <p>9部（原本1部、写し8部）</p> <ul style="list-style-type: none"> ④ 業務実績調書（様式3） ⑤ 配置予定者調書（様式4） ⑥ 企画提案書提出届（様式5） ⑦ 企画提案書（様式は問わない） <ul style="list-style-type: none"> ・日程のわかる資料を添付 ・訪問先、宿泊施設等の分かる資料（パンフレット等）を添付 ・食事内容のわかる資料を添付 ⑧ 見積書（様式は問わない） <ul style="list-style-type: none"> * 「提案上限額以内」であること。 * 見積額の内訳については仕様書を踏まえること。 																		
(3) 質問・回答	<p>参加表明書を提出しようとする者は、書面を通じて質問ができる。ただし、参加資格が無いと判断する者の質問は受けない。</p> <p>【質問期間】 令和8年1月26日（月）から令和8年2月5日（木）17時まで</p> <p>【質問方法】 電子メールにて、質問書（様式6）を以下の件名で送信すること。 (件名) 質問書の送付 社名 (宛先) Kikaku06@city.ginowan.okinawa.jp</p> <p>【回答方法】 質問内容に対する回答を応募者へ令和8年2月9日（月）17時までに電子メールで通知する。</p>																		
(4) 参加の辞退	本件の参加申込後に辞退する場合は、速やかに担当部署へ電話連絡のうえ、辞退届（様式7）を担当部署へ持参又は郵送とすること																		
(5) 日程	<table border="1"> <thead> <tr> <th>実施内容</th><th>実施日</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 公募及び質問受付開始</td><td>令和8年1月26日（月）</td></tr> <tr> <td>② 質問書受付〆切</td><td>令和8年2月5日（木）17時まで</td></tr> <tr> <td>③ 質問への回答</td><td>令和8年2月9日（月）17時まで</td></tr> <tr> <td>④ 公募〆切</td><td>令和8年2月16日（月）17時まで</td></tr> <tr> <td>⑤ 一次書類審査結果</td><td>令和8年2月18日（水）</td></tr> <tr> <td>⑥ プレゼンテーション審査</td><td>令和8年2月25日（水）</td></tr> <tr> <td>⑦ 結果通知</td><td>令和8年4月上旬予定</td></tr> <tr> <td>⑧ 委託契約の締結</td><td>令和8年4月中</td></tr> </tbody> </table>	実施内容	実施日	① 公募及び質問受付開始	令和8年1月26日（月）	② 質問書受付〆切	令和8年2月5日（木）17時まで	③ 質問への回答	令和8年2月9日（月）17時まで	④ 公募〆切	令和8年2月16日（月）17時まで	⑤ 一次書類審査結果	令和8年2月18日（水）	⑥ プレゼンテーション審査	令和8年2月25日（水）	⑦ 結果通知	令和8年4月上旬予定	⑧ 委託契約の締結	令和8年4月中
実施内容	実施日																		
① 公募及び質問受付開始	令和8年1月26日（月）																		
② 質問書受付〆切	令和8年2月5日（木）17時まで																		
③ 質問への回答	令和8年2月9日（月）17時まで																		
④ 公募〆切	令和8年2月16日（月）17時まで																		
⑤ 一次書類審査結果	令和8年2月18日（水）																		
⑥ プレゼンテーション審査	令和8年2月25日（水）																		
⑦ 結果通知	令和8年4月上旬予定																		
⑧ 委託契約の締結	令和8年4月中																		

	<p>※1. 日程は、公募時のものであり、変更となることがある。</p> <p>※2. 提出された企画提案書等に対し、質問がある場合は、市より電子メールにて応募者へ質問を送付する。</p> <p>※3. 本プロポーザルは予算成立を条件とする。詳細は仕様書をご確認ください。</p>
(6) 結果通知	<p>通知日：令和8年4月上旬頃 ※通知予定</p> <p>* 本プロポーザルに参加した者全員に通知する。</p> <p>* 契約候補者は、速やかに契約を締結すること。</p>
(7) 契約準備	契約候補者と市民協働課は、契約締結のために仕様書等を確認し、契約内容を確定するものとする。